

2020 年 9 月 10 日

○ 9月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の石井でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは2点お話しをさせていただきます。

< 1. 設計及び工事計画認可申請と保安規定変更認可申請の審査状況 >

- はじめに、当発電所 7 号機における設計及び工事計画認可申請と、保安規定変更認可申請の審査状況についてです。
- 工事計画につきましては、先月 25 日の審査会合をもって、当社が審査会合でご説明する予定であった項目全ての説明を完了することができました。現在、今までの審査でいただいたご指摘を踏まえ、速やかに補正申請ができるよう、必要な準備を進めているところです。
- 保安規定につきましては、設置変更許可や設計及び工事計画認可申請の反映すべき内容の記載とあわせ、原子力の安全性向上や福島第一の廃炉への主体的な取り組み姿勢に対する社長の責任と決意をとりまとめ、2017 年に原子力規制委員会に提出した社長回答書 7 項目の内容の反映への対応を進めているところです。

- 先月20日の審査会合においては、これまでの審査でいただいた「社長の法的責任が明確化されていない」との指摘に対し、事故発生時の社長の法的責任について法律専門家の意見書を添付してご説明いたしました。また、「社長回答書7項目を遵守することの反映が不十分」との指摘に対しては、基本方針の冒頭に「約束した内容を遵守する」と明記してご説明いたしました。その結果、委員の方からは「これまでの議論や指摘事項について、保安規定に真摯に反映してもらったと感じた」とのコメントもいただいております、一定のご理解をいただけたものと考えております。

- 現在、その後開催された原子力規制委員会にていただいた、記載内容の一部充実化を求めるコメントについて、反映に向けた検討を進めております。引き続き、原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

< 2. サービスホールリニューアルオープン後の実績 >

- 次に、リニューアルオープンしたサービスホールについてです。

- サービスホールでは、7月23日から8月30日までの毎週末、リニューアルオープンイベントを開催してまいりました。この間に約3100名と大変多くの皆さまにお越しいただき、原子力発電の仕組みや当発電所の安全対策の状況をご覧いただくことができました。約11か月に渡って休館しておりましたが、再び多くの地域の皆さまにお越しいただけたことを、大変うれしく感じております。

- お越しいただいた方からは、「映像や模型がとてもわかりやすかった」「感染対策も十分に行われており安心して見学できた」といったお声の他、「せっかくリニューアルしたのだから、もっと知ってもらえるよう告知すべき」といったご意見もいただくことができました。
- 今月も26日、27日には、発電所ではたらく車をご覧いただける特別イベントを開催いたします。
消防車の約10倍の放水性能を持つ大容量送水車や瓦礫の撤去等に用いるホイールローダーなど、発電所構内ではたらく車の乗車体験や写真撮影など、お子様も楽しめるイベントとなっていますので、ご家族そろってのご来場をお待ちしております。
- 今後も、このようなイベントを通じた地域の皆さまとのふれあいの中で、より多くの皆さまのご意見やお気持ち等をお聴きし、疑問におこたえするとともに、発電所の状況等をわかりやすくご紹介し、ご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

<協力企業員の新型コロナウイルス感染について>

- 最後に、今月2日、東京から当発電所に来ていた協力企業の作業員の方が、東京に戻った後、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。
- 作業の際の打ち合わせ等で接触のあった当社・協力企業社員4名については、PCR検査の結果、陰性であることが分かっております。

○ 地域の皆さまにご心配、ご不安をおかけしないよう、今後とも
しっかり対策を徹底してまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上